

Contents

医療連携室を新設しました



このたび、地域の医療機関の皆様と積極的に連携を図り、質の高い精神科専門医療が提供できるよう、皆様との窓口として、2022年7月に医療連携室を新たに開設しました。

医療連携室では、医師、看護師、精神保健福祉士、事務による多職種チームが、入院治療の調整を中心に、外来受診相談や診療情報の提供を行ってまいります。

黒木副院長からのメッセージ

埼玉県立精神医療センター 医療連携室が2022年7月1日に始動いたします。当院は、規模は大きくありませんが、救急から準救急、休息入院まで対応できる病床があります。これまで当院への入院のご依頼については、頼みにくい、わかりにくい、と感じておられた方々が多かったことと思います。

窓口を一本化し、可能な限りの入院のニーズに、迅速に対応できるように、という思いで遅ればせながら医療連携室を立ち上げることにいたしました。入院は、救急はもちろんですが、「緊急」というほどではないがさらなる状態悪化を防ぐための短期入院、または顕著な状態の悪化ではないがその危機を回避するための短期休息入院、にも対応いたします。従来通り修正型電気けいれん療法（m-ECT）目的の入院も承ります。

地域で暮らすみなさまの健康と私たちができることをつなぎます。



医療連携室の概要

業務内容

- 入院依頼の調整
 - ・緊急の入院治療に関すること、休息や薬物調整を目的としたレスパイト入院に関すること
 - ・難治性精神疾患に対する修正型電気けいれん療法(m-ECT)目的の入院治療に関すること
 - ・アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症入院治療に関すること、児童思春期(小学校就学から中学校卒業まで)を対象とした入院治療に関するご相談
- 外来受診相談
 - ・精神科外来受診に関すること
 - ・依存症外来に関すること
 - ・児童思春期(小学校就学から中学校卒業まで)精神科外来受診に関すること
- 診療情報の提供
 - ・当センターに入通院歴のある患者に関する、診療情報提供書等の作成依頼を受け付けます。

連絡先等

- 業務時間
平日の9:00～17:00
- 連絡先
電話 048-723-6815 (直通)
FAX 048-723-6828

